

薬剤師を目指しているみなさんへ

～ 鹿児島医療生活協同組合の薬学生 奨学金制度のご案内 ～

鹿児島医療生活協同組合では、将来、当組合に薬剤師として入職を決意される薬学生の方へ奨学金を貸与しており、就業期間に応じて返済が最大で全額免除となります。

ご希望の方は下記担当までお問合せください。

総合病院 鹿児島生協病院の薬剤部見学や薬剤師業務体験も随時行っております。お気軽にご連絡ください。

<担当> 〒891-0141 鹿児島市谷山中央5丁目12-3
鹿児島医療生活協同組合 本部 総務部
TEL：(099) 268-8955 FAX：(099) 269-7199
E-mail：soumu@kiseikyo.or.jp

鹿児島医療生活協同組合の奨学金制度の概要

- ◆ 奨学金の貸与額は月額5万円です。(対象：薬学部1年生～6年生)
- ◆ 貸与期間は薬学部在学中の最長6年間(上限360万円)です。
- ◆ 薬学部卒業後に薬剤師免許を取得し、鹿児島医療生活協同組合(主に総合病院 鹿児島生協病院、国分生協病院)に勤務した場合、就業期間に応じて返済が免除されます。就業義務期間を全期間勤務すると全額免除になります。

奨学金 貸与金額	就業義務期間
100万円まで	2年間
100万円を超えて180万円まで	3年間
180万円を超えて240万円まで	4年間
240万円を超えて300万円まで	5年間
300万円を超えて360万円まで	6年間

奨学金申込みに関する注意事項

- ◆ 薬学部卒業後、速やかに鹿児島医療生活協同組合に勤務することが条件になります。入職にあたっては薬学部最終学年時に職員採用試験を受験して頂きます。
- ◆ 以下に該当する場合、奨学金の支給中止、貸与した奨学金の一括返済が必要となります。
 - 退学もしくは学業成績不良と認められたとき
 - 卒業後、鹿児島医療生活協同組合に勤務ができなかったとき
 - 薬剤師免許の取得ができなかったとき
 - 就業義務期間が満たなかったとき
 - 当生協理事会が当該奨学生の勉学状況等に問題があると判断し、返済を求められたとき
- ◆ 卒業後、速やかに鹿児島医療生活協同組合に勤務することができなかったときは、奨学金の返済に一定の金利が生じます。
- ◆ 奨学生は入職までに鹿児島医療生活協同組合に対する理解を深め、入職の決意を確かなものとするため、当生協が案内する企画等に積極的に参加することとします。

奨学金申込方法・支給までの流れ

- ◆ 申込みは薬学部入学決定後より全学年の在籍期間でお受けします。上記担当へお問合せ頂くと所定の申込用紙を送付いたします。
- ◆ 申込み時にご提出頂くもの(上記担当へ郵送もしくは持参)
 - ① 奨学金申込書
(申込者氏名、学校名、申込金額、貸与期間、保護者氏名、保証人氏名などを記入・捺印)
 - ② 保護者と保証人のそれぞれの印鑑証明書
 - ③ 申込者の履歴書
 - ④ 申込者の在学証明書
- ◆ 申込み後、選考(小論文・面接)を実施します。選考結果については当生協理事会(毎月1回)にて審査を行います。
- ◆ 審査にて承認後、当生協より「奨学金申請に対する承認通知」を本人宛に送付します。同封する「奨学金に対する確認書」に記入し、当生協に返送して頂きます。
- ◆ 当生協が「奨学金に対する確認書」を受領後、奨学金の支給が開始されます。
- ◆ 奨学金は申請者の指定の口座に当月分を毎月振り込みます。申込み時期により振込開始が申込期間の初月以降になる場合、初回は初月からの累計金額を一括して振り込みます。